

令和2年5月25日

大野城市立小中学校保護者 様

大野城市教育委員会

令和2年度夏季休業について（お知らせ）

保護者の皆様におかれましては、学校の臨時休業に伴い御心配・御迷惑おかけいたしましたことを、心からお詫び申し上げます。

さて、今年度4月からの臨時休業（平日27日間）に伴い、5月末現在では、学校における授業時数（登校日数）が、予定された時数（日数）を下回っております。このことに対応するため、今年度の夏季休業日等を以下のとおり変更します。

家庭における子どもたちの夏季の生活が、例年と大幅に異なることとなりますが、現状と趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願いいたします。

記

1 夏季休業期間について

(1) 変更内容

(変更後) 第1学期終業式	令和2年8月7日(金)
夏季休業	令和2年8月8日(土)～8月18日(火)
第2学期始業式	令和2年8月19日(水)

(変更前) 第1学期終業式	令和2年7月20日(月)
夏季休業	令和2年7月21日(火)～8月31日(月)
第2学期始業式	令和2年9月1日(火)

(2) 確保する授業日の数

21日分の授業日を確保します。(4月から5月までの臨時休業は27日間です)

2 夏季休業日以外の変更（市内で統一実施するもの）

(1) 運動会及び体育祭を、中止します。(授業時数確保のため)

(2) 始業式・終業式の日給食を実施します。(授業時数確保のため)

※第1学期終業式(8月7日)は給食を実施しません。

(3) 水泳学習は、中止します。(感染拡大防止のため)

3 その他

(1) 上記の変更に加え、各学校で行事の精選を行うことで、当初の計画とほぼ同等の授業時数を確保します。また、令和元年度の臨時休業に伴う未履修分も対応できます。

(2) この登校日の設定は、令和2年5月25日(月)時点のものです。

今後の新型コロナウイルス感染症拡大の状況により、変更することがあります。